

○武雄南 IC ～波佐見有田 IC 間の4車線化 ○波佐見有田 IC ～佐世保大塔 IC 間の4車線化の早期着手 ○二丈 IC(仮称)～二丈鹿家 IC 間の自動車専用道路として早期事業化 (4) 南九州西回り自動車道 ○芦北出水道路 ○阿久根川内道路 ○八代南 IC ～日奈久 IC 間の4車線化の早期事業化 ○美山 IC ～伊集院 IC 間の4車線化 (5) 那覇空港自動車道 (6) 有明海沿岸道路 ○熊本市～玉名市間の事業化に向けた取組みの推進 ○玉名市～長洲間間の計画段階評価の早期完了 ○長洲町～荒尾市間の早期事業化 ○荒尾道路 ○大牟田～大川(三池港 IC 連絡路含む) ○大川佐賀道路 ○佐賀福岡道路 ○福岡鹿児島道路 ○鹿島～諫早間の事業化に向けた取組みの推進 (7) 下関北九州道路 (8) 戸畑枝光線 (9) 福岡高速3号線延伸 (10) 佐賀唐津道路 ○多久佐賀道路(Ⅰ期) ○多久佐賀道路(Ⅱ期) ○佐賀道路 ○唐津～相知間 (11) 島原道路 (12) 西彼杵道路 (13) 長崎南北幹線道路 (14) 東彼杵道路の早期事業化 (15) 島原天草長島連絡道路の調査再開 (16) 長崎南環状線(新戸町～江川町工区) (17) 熊本天草幹線道路 (18) 中九州横断道路 (19) 中津日田道路 (20) 豊後伊予連絡道路 (21) 宇佐国見道路 (22) 人吉西米良宮崎道路 (23) 鹿児島東西幹線道路 (24) 北薩横断道路 (25) 大隅縦貫道 (26) 沖繩西海岸道路 (27) 名護東道路 (28) 南部東道路 4. 次の基幹道路網の整備促進を図ること。 (1) 直轄国道等 ○国道3号黒崎バイパス ○国道3号博多バイパス(下臼井～空港口)の立体化 ○国道3号広川八女バイパス ○国道3号鳥栖拡幅 ○国道3号鳥栖久留米道路 ○国道3号植木バイパス ○国道10号高江拡幅 ○国道10号新富バイパス ○国道10号住吉道路 ○国道10号鹿児島北バイパス ○国道10号白浜拡幅 ○国道34号神埼佐賀拡幅 ○国道34号武雄バイパス ○国道34号鳥栖～神埼間・江北～北方間 ○国道34号大村拡幅及び大村諫早拡幅 ○国道57号森山拡幅 ○国道57号富津防災 ○国道201号香春拡幅 ○国道201号八木山バイパスの4車線化 ○国道201号香春～行橋間の早期事業化 ○国道201号仲哀拡幅 ○国道202号唐津バイパスの4車線化 ○国道205号針尾バイパス ○国道210号浮羽バイパス ○国道210号横瀬拡幅 ○国道210号川下改良 ○国道220号日南防災 ○国道220号牛根境防災 ○国道220号亀割峠防災 ○国道226号喜入防災 ○国道329号与那原バイパス ○国道329号南風原バイパス ○国道329号西原道路 (2) 補助国道、県道、市町村道等 (3) バス路線間連道路等 5. 次の主要都市圏道路の整備促進を図ること。 (1) 福岡都市圏、北九州都市圏の基幹道路網 (2) 福岡・北九州都市高速道路 (3) 熊本環状道路 (4) 熊本都市圏の基幹道路網 (5) 大分中央幹線道路 (6) 宮崎環状道路 (7) 鹿児島東西幹線道路 (8) 那覇空港自動車道(小禄道路) 6. 大規模災害等に備えた道路整備について (1) 災害時において必要な「人・物・情報」のネットワークを確保するため、緊急輸送道路等の拡幅整備や橋梁耐震補強等、防災・減災に貢献する災害に強い道路整備を促進すること。 (2) 南海トラフ地震などの大規模な災害の発生に備えるため、九州の横軸となる九州中央自動車道や中九州横断道路等の整備促進を図ること。 7. 道路利用者の利便性の向上について (1) 物流や人流の生産性向上のための渋滞対策を推進すること。 (2) 高速道路料金の運送事業者向け大幅な割引制度を創設すること。 また、SA・PAや道の駅における駐車スペースの整備・拡張を推進すること。 (3) パスタミナナルやバス停などバス利用拠点の整備・改善を推進すること。 8. シリコンアイランド九州の復活に向けて、物流・交通インフラとなる高規格道路等の整備促進を図ること。 9. 離島及び半島の振興を図るため、道路網の整備強化及び離島架橋等の整備促進を図ること。 10. 交通安全対策にかかる事業を重点的に推進すること。 11. 地震時における迅速な支援人員派遣及び支援物資搬送の支障とならないことはもとより、都市景観の形成や歩行環境の改善を図るため、無電柱化を推進すること。 12. 障害者や高齢者が安心して進行できるような歩道のバリアフリー化等「人にやさしい道づくり」を積極的に推進すること。 13. 北九州福岡道路、福岡東環状道路及び福岡鳥栖道路の早期実現を図ること。 14. 道路の補修や災害防除事業等の予算拡大を図り、震災対策、防災対策等を推進すること。 15. 質の高い観光・リゾート地の形成を図るため、美しい道路景観の創出及びその保全や良質な道路緑化の整備を推進すること。 16. 道路インフラの老朽化対策を推進するため、点検、診断、補修等に対する補助制度の更なる拡充や起債措置等、財政措置を充実するとともに、人材育成等も含め、メンテナンスサイクルの構築を図っていくこと。 17. 主要施設へのアクセス性を高めるためのスマート IC や、地域と一体となったコンパクトな拠点を形成するためのスマート IC の整備促進を図ること。 18. 平常時・災害時を問わずに安定的な輸送の確保並びに道路ネットワークの強化のため、重要物流道路の重点整備を行うこと。 19. 激甚化・頻発化する大規模災害への対応に備え、地方整備局等の人員体制や資機材の充実・強化を図ること。	【早期事業化】 ・美波～海部 ○徳島環状道路 【早期完成】 ・徳島南環状道路 ・県道徳島環状線 ○高松環状道路 【早期完成】 ・高松空港連絡道路(香南工区) 【早期事業化】 ・高松環状道路 高松市福岡町～檀紙町 ○松山外環状道路 【早期完成】 ・松山外環状道路空港線 東垣生～松山空港 ・松山外環状道路インター東線 【早期事業化】 ・松山外環状道路 松山市北吉田町～平田町 ○大洲・八幡浜自動車道 【早期完成】 ・大洲西道路 大洲北只～大洲平野 ・夜昼道路 大洲平野～八幡浜東 ○高知松山自動車道 【早期事業化】 ・いの町波川～越知町 ・越知町～仁淀川町橋 【計画段階評価の早期着手】 ・久万高原町中津～久万高原町東明神 ・松山市久谷町～砥部町千足 3. 高速道路に関する整備については、「高速道路における安全・安心基本計画」に基づき、着実に進めること。 4. スマート IC の整備等により利便性の向上や利用者の負担軽減を図ること。 ○四国縦貫自動車道 【早期完成】 ・阿波市場スマート IC ○瀬戸中央自動車道 【早期完成】 ・坂出北 IC ○四国横断自動車道 【早期完成】 ・徳島津田 IC ・小松島南 IC ・観音寺スマート IC ○高速道路料金の事業者向け割引の継続 5. 多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するため、四国と近畿・九州との連携を強化する新たな交通軸の実現に努めること。 ○紀淡連絡道路 ○豊後伊予連絡道路 6. 一般国道、県道及び市町村道の整備促進によるバランスのとれた道路網の形成を図ること。 7. 安全・安心に道路を利用できるよう、道路構造物の老朽化対策や通学路の交通安全対策を促進すること。また、人流・物流における生産性向上や観光地・観光拠点への円滑なアクセスのための渋滞の解消、SA・PA・道の駅での駐車スペースの確保及びバス停などバス利用拠点の整備・改善など、道路利用者の利便性の向上を図ること。 8. 四国地域新広域道路交通計画に基づき重要物流道路に指定された四国8の字ネットワークをはじめとする広域的な道路ネットワークについて、重点整備を図ることで、早急に平常時・災害時を問わずに安定的な輸送を確保すること。 9. 令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨、令和3年9月には四国で初めて「顕著な大雨に関する気象情報」が発表されるなど、近年、頻発化、激甚化する自然災害への対策を強化し、災害に強い道路網の構築を図ること。
--	--

九州地区道路利用者会議

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤であり、活力ある地域づくりを推進し、安全で安心できる国土の実現を図るとともに、生産性を高め、ストック効果を早期に発揮させるためには、国民共有の財産である道路を計画的に整備し、適切に維持管理していくことが重要であります。また、令和6年1月の能登半島地震や同年8月の日向灘地震の発生に加え、近年では、度重なる豪雨等による大規模な風水害が連続して発生しており、「いざという時」にこそ確実に機能する救護救援活動や緊急物資等の輸送を行う「命の道」としての道路整備の重要性が改めて強く認識されたところであります。

九州地方においては、自律的かつ一体的な発展を図るために、新たな広域道路ネットワークとしての「九州リングネットワーク」を早期に実現することが必要です。

また、条件不利地や移動手段を自動車に依存する地域が多いため、生活に密着した道路整備を着実に進める必要があります。

さらに、経済活動の生産性向上やカーボンニュートラル推進を図るため、道路利用者目線での渋滞対策や交通ターミナル及び休憩施設の機能強化など一層、取り組みを進める必要があります。

このため、九州地区道路利用者会議として次の事項について強く要望いたします。

- 大規模災害からの復旧・復興について
度重なる豪雨(令和2年7月豪雨、令和3年7月・8月の大雨、令和4年9月の台風第14号、令和5年梅雨前線豪雨、令和6年6月・7月・10月の大雨など)による被災地の早期の復旧・復興を図ること。
 - 道路整備に必要な予算及び財源等について
(1) 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう新たな財源を創設するとともに、地方における道路整備支援の必要性と厳しい財政状況の実態に鑑み、引き続き地方の道路整備が滞ることなく実施できるよう必要な予算の確保及び安全・安心のための維持管理予算を別枠で確保すること。
(2) 激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後も継続的・安定的に国土強靱化の取り組みを進めること。
とりわけ、現在、策定中の国土強靱化実施中期計画においては、能登半島地震で惹起された新たな課題への更なる対策の拡充、八潮市の道路陥没事故で顕在化した更なる老朽化対策の充実や人件費及び建設資材価格の高騰を踏まえ、現行の対策を大幅に上回る必要な事業規模・予算を通常予算とは別枠で満額確保すること。
(3) 地方の道路整備支援のための交付金等については、地域社会の生活基盤の確立と地域振興等の観点から、令和8年度以降においても、従来と同等以上の額を確保すること。
また、その配分にあたっては、事業の継続性に配慮し、安定的に配分すること。
 - 度重なる豪雨(令和2年7月豪雨、令和3年7月・8月の大雨、令和4年9月の台風第14号、令和5年梅雨前線豪雨、令和6年6月・7月・10月の大雨など)による被災地の復旧・復興に必要な財源については、別枠で確保すること。
 - 重要物流道路の機能強化及び整備推進のための予算を確保すること。
3. 高規格道路等の整備について
- 国土の均衡ある発展を図るとともに、平常時・災害時を問わず国土幹線道路ネットワークとしての機能を確保するため、経済活動の生産性の向上に資するミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化など、高速自動車国道として位置づけられた11,520kmの整備を国の責任において着実に推進すること。
- あわせて、一般国道自動車専用道路として位置づけられた2,480kmの整備についても更なる推進を図ること。
- 空港・港湾等の拠点間の連結並びに物流・人流の活発化を促進する道路整備を着実に推進すること。
- また、構想段階の路線についても早期事業化に向けた検討を行うこと。
- 特に次の路線の整備促進を図ること。

- 東九州自動車道
- 日南・志布志道路
- 油津・夏井道路
- 南郷奈留道路
- みやこ豊津 IC～築城 IC 間の4車線化
- 築城 IC～椎田南 IC 間の4車線化
- 宇佐 IC～院内 IC 間の4車線化
- 大分宮河内 IC～臼杵 IC 間の4車線化
- 大分宮河内 IC～津久見 IC 間の4車線化
- 津久見 IC～佐伯 IC 間の4車線化
- 高鍋 IC～西都 IC 間の4車線化
- 宮崎西 IC～清武 IC 間の4車線化
- 末吉財部 IC～国分 IC 間の4車線化
- 4車線化の優先整備区間の早期事業化、未選定区間の追加選定
- (2) 九州中央自動車道
- 五ヶ瀬高千穂道路
- 蘇陽五ヶ瀬道路
- 高千穂雲海橋道路
- 矢部清和道路
- 清和～蘇陽間の早期事業化
- 平底～蔵田間の計画段階評価の推進
- (3) 西九州自動車道
- 今宿道路
- 伊万里道路
- 伊万里松浦道路
- 松浦佐々道路
- 佐世保中央 IC～佐世保大塔 IC 間の4車線化